

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回枚方市支援教育充実審議会	
開催日時	令和6年5月22日（水）	15時00分から16時55分まで
開催場所	枚方市役所 第3分館 第2会議室（旧市民会館3階）	
出席者（オンライン）	会長 相澤 雅文（京都教育大学） 副会長 山下 敦子（神戸常盤大学） 委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者） 委員 井村 恵美（市民） 委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者） 委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会） 委員 奥野 睦美（枚方市立小学校支援教育コーディネーター） 委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA） 委員 柏木 充（市立ひらかた病院） 委員 小寺 鐵也（種智院大学） 委員 村上 徹（枚方市立中学校長会）	
欠席者	委員 武田 正道（枚方市立小学校長会） 委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター） 委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所） 委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）	
案 件 名	（1）通常の学級における支援の充実	
提出された資料等の名称	資料1 枚方市支援教育充実審議会委員候補者名簿 資料2 通常の学級の充実について（各委員の御意見のまとめ） 資料3 「通常学級における支援の充実」神戸常盤大学 山下教授 資料4 通常の学級で行う基礎的環境について（発達支援の基礎理解）	
決 定 事 項		
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開	

傍聴者の数	7 人
所管部署（事務局）	学校教育部 支援教育課

審 議 内 容	
<p>&lt;開会&gt;</p> <p>（会長） それでは、定刻となりましたので、令和 6 年度枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、公私なにかとお忙しい中本会議へのご出席、誠にありがとうございます。 それでは、事務局から、本日の委員の出席状況と傍聴者について、報告をお願いします。</p> <p>（事務局） 本日の委員の出席状況ですが、委員 15 名中、11 名の出席をいただいております、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第 5 条第 2 項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。また、本日の傍聴者は、7 名でございます。</p> <p>（会長） ありがとうございます。</p> <p>それでは、令和 6 年度の開催にあたり、改めて事務局より事務連絡がありますので、事務局からお願いいたします。</p> <p>（事務局） 失礼します。令和 6 年度に当たり、教育委員会では本市の支援教育をより充実させる方策について御議論いただける本審議会をはじめ、各学校における支援教育、通級指導教室に係る学級設置、教育環境や教材を含む環境整備、教職員研修、支援員や補助員、介助員等の配置及び研修、医療的ケアをはじめとした特別な配慮が必要な子どもたちに対する支援など、多岐にわたる支援をより適切に行うため、新たに支援教育課を設置する機構改革を行いました。今度とも様々な観点から支援が必要な子どもたちに対する支援策について御議論いただくことを踏まえ、よりよい方策として実施できるよう努めてまいります。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、まず、枚方市教育委員会副教育長、岩谷誠から御挨拶申し上げます。</p> <p>（副教育長） 皆さん、こんにちは。枚方市副教育長の岩谷でございます。</p> <p>令和 6 年度第 1 回枚方市支援教育充実審議会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>平素から、皆様におかれましては、本市教育行政に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。昨年度より開催させていただいております本審議会において、公私ともに御多用の中、継続して委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>さて、枚方市では、令和 6 年 3 月に策定された「枚方市教育大綱」では、本市の教育理念である、「夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成」が改めて示されました。支援教育の観点からとしましては、誰一人取り残されない教育の実現として、「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるとともに、支援が必要な子どもの自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに的確</p>	

に応える支援教育を充実されることが明記されております。これまでも全ての児童生徒がともに育ち合うよう、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努めてまいりましたが、本市議会でも度々論点とされた「ともに学び、ともに育つ」教育について、真に「ともに学び、ともに育つ」とはどのような状態なのか、改めて深く考える機会をいただいたと思います。全ての子どもたちが、ともに学んでいるだけになっていることはないか。ともに育つことができているのか。言葉だけでなく、子どもたちの現実に寄り添うことができているのかという大切な視点で支援教育を見つめ直す必要があると捉えています。

本日の議題でもありますが、全ての子どもたちがともに学ぶだけではなく、ともに育つためには通常の学級を充実させる必要があります。具体的には、ユニバーサルデザインに基づいた基礎的環境整備や合理的配慮、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や指導方法の在り方などが考えられます。そして、これらにおける質の向上方策が全ての学校、全ての教室で実現することができれば、配慮が必要な子どもたちだけではなく、まさに全ての子どもたちにとって、「ともに学び、ともに育つ」環境が整うのではないかと考えています。同時に、子どもたち一人ひとりにとって適切な学びの場とは何か、可能な限り通常の学級で「ともに学び、ともに育つ」ことを大切としながらも、支援を必要とする児童生徒には通級指導教室や支援学級といった学びの場を充実させることも大切な視点です。そのためには、学校だけではなく専門家の方々からお力をお借りしながら、よりよいアセスメント方策について議論していただく中で、教育現場で適切に実施されること。加えて、子どもも保護者も納得感のある個別教育支援計画、個別の指導計画の作成、また納得して学びの場を選択することができるよう支援する必要があります。誰一人取り残されず、全ての子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす教育の実現ができるよう、市民・保護者の皆様・教職員、そして各専門家の皆様のそれぞれの視点からの御意見もお伺いしながら、より望ましい本市の支援教育の在り方を追求できればと考えております。

最後に、本市の支援教育は人権教育につながるものであり、障害がある児童生徒に対する支援に限らず、いじめ問題や不登校への対応の根幹であると私は考えています。そして、現行学習指導要領で求められている個別最適な学びと協働的な学びの実現こそが、誰一人取り残されず、全ての子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育を実現するものであるとも考えています。本審議会における御審議を踏まえて、本市の支援教育の質をさらに向上させることにより、児童生徒のウェルビーイングの向上に資するとともに、誰一人取り残されない共生社会の実現をめざす覚悟であることを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) 続きまして、令和6年度の人事異動に伴い、学校教育より委員の解職と委嘱が行われましたので、改めて委員の方々を御紹介させていただきます。御参加いただいている委員の皆様におかれましては、御挨拶のみお願いいたします。

資料1、枚方市支援教育充実審議会委員候補名簿を御覧ください。

本審議会会長、副会長を御紹介するとともに、以下、名簿順で御紹介させていただきます。

教育学より、本審議会会長、京都教育大学総合教育臨床センター長教授、相澤雅文委員でございます。

副会長、神戸常盤大学教育学部こども教育学科教授、山下敦子委員でございます。本日は16時よ

り御参加いただき、資料説明いただきます。

一般社団法人UNIVA理事、野口晃菜委員でございます。

医学より、市立枚方病院小児科部長、柏木充委員でございます。

福祉学より、種智院大学教授、小寺鐵也委員でございます。

臨床心理より、大阪心理カウンセリングセンター代表、奥出久美委員は、本日欠席でございます。

法律より、萩の木法律事務所弁護士、渡邊かおり委員は、本日欠席でございます。

教育より、枚方市立西長尾小学校長、武田正道委員は、本日欠席でございます。

枚方市立蹠跏中学校校長、村上徹委員でございます。

枚方市立第二中学校支援教育コーディネーター、東野恵子委員は、本日欠席です。

枚方市立小学校保護者代表、小出怜奈委員でございます。

保護者より、枚方市PTA協議会会長、牧村剛委員でございます。

枚方市立中学校保護者代表、廣井理恵委員でございます。

市民代表、井村恵美委員でございます。

枚方市立津田小学校支援教育コーディネーター、奥野睦美委員でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。

委員の皆様、今年もいろいろと御協力、御支援いただきながら進めていきたいと思っております。

昨年度から開催されました審議会におきましては、枚方市における支援教育について様々な御意見をいただきながら議論を進めてまいりました。課題それから論点の整理を行い、皆様の思いを大切にしながら進めてきたと考えております。たくさんの時間を費やしたということもございましたが、課題意識をある程度共通理解できたのではないかとこのように考えております。

中でも、先ほどの副教育長のお話にありましたが、これまで枚方市が大切にしてきた理念である「ともに学び、ともに育つ」とは、どういう状態をいうものなのか。また支援学級や通級指導教室を利用する子どもたちのアセスメントの理想的な在り方、社会的自立をめざした取組、支援教育における自立活動の在り方、また本日の案件でもあります通常の学級の充実と、その必要性、その一つ一つの観点が全てにつながるというところですが、私たち大人や、教師の目線だけではなく、主体は子どもたちであるというところから、子どもたちの視点を大切にした議論を進めていきたいというふうに考えております。

これからまた1年間といたしますか、たくさんの会議が開かれていくと思っておりますので、皆様から忌憚のない御意見をいただきながら審議を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件1に入りたいと思っております。本日は「通常の学級における支援の充実」と題しまして、山下委員よりお話を伺うということを予定しております。

先ほどの御紹介でもありまして、山下委員は、本日、大学での授業がございまして、午後4時からの参加ということになっております。つきましては、お話を伺う前に、枚方市の現状を把握していきたいと思っております。枚方市の現状を把握していただくことで、現時点で実施し改善していただけること、それから具体的な方策をどのようにして進めていく必要があるのか、そうした視点に立っ

て、皆様からの御意見を伺って議論を進めていきたいと考えております。

まず、現時点で事務局が把握している通常の学級における充実策、基礎的環境整備等を含めまして御説明をいただきます。そして、それを基にして委員の皆様それぞれの立場から、御質問や御意見をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、本日、令和6年度第1回枚方市支援教育充実審議会の目的は、枚方市の学校現場の現状、状況把握を行うということと、通常の学級の学びや生活の充実という観点から、委員の皆様から御意見をいただきながら進めます。

まずは、学校現場の現状につきまして、事務局より御説明お願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。

資料2「通常の学級の充実について意見整理（令和5年度第8回枚方市支援教育充実審議会にて）」を御覧ください。

前回御意見をいただきました内容につきまして、観点ごとにポイントとしてまとめさせていただきました。順に御説明いたします。

ポイント①通常の学級の在り方についてです。

こちらについては、通常の学級が障害のある児童生徒がいることを前提としたものになっているかということ。障害の有無にかかわらず、クールダウンの時間や場所、機会等は確保されているか。子どもたちの困り感をどのように把握しているか。子どもたちはヘルプを出しやすい環境となっているのかという御意見でした。また、通常の学級の充実は、全ての子どもたちにとって、よいものであるということが認識されているかということが挙げられました。

ポイント②教師の支援体制についてです。

こちらは、通常の学級担任における相談体制についてまとめております。学級担任が1人で困り感を抱え込むことなく、困り感を共有する手段や失敗を恐れない教職員集団の構築。スキルアップのための教育委員会のバックアップなどが挙げられました。

ポイント③授業の在り方についてです。

支援が必要な子どもたちがともに学ぶためには授業改善が必要であり、ICTの有効活用。児童生徒主体の学びへの転換。グループ学習の工夫をする必要性に加え、コミュニケーションを苦手とする子どもたちへの配慮の必要性なども挙げられました。

ポイント④子どもの支援体制についてです。

個別の教育支援計画や指導計画の適切な活用に加え、本人や保護者の意向が適切に反映されているか。また、支援が必要な子どもたちの情報は学校全体で情報共有できているのか。子どもがヘルプを出せる環境の大切さに加え、何を助けてもらえるのかを理解しているのかという意見がありました。また、不登校の子どもたちが支援学級に在籍していることを鑑みると、適切なアセスメントがなされているのかという視点もございました。

最後に、これらを踏まえて考えられる支援策についての御意見です。

支援教育コーディネーターについては、現在約10時間程度のサポート加配が全校で実施しておりますが、専任化となることが望ましいこと。支援員を増員すること。福祉部門との連携により、将来

のサポート支援をとともに考えることが望ましいこと。基礎的な環境整備として、ユニバーサルデザインの教室環境充実や教員のスキルアップのための費用補助などがあれば望ましいとされました。

これらを踏まえて、枚方市が研修等で使用しております資料を参考として御説明させていただきます。

資料4を共有させていただきます。

通常の学級が行う基礎的環境整備について（発達障害の基礎理解）を御覧ください。

子どもたちの困り感の「気づき」を教師や大人がつかむことが第一歩であることを前提とし、教師目線ではなく子どもの目線で理解と支援が必要であること。また、子どもによって「つまずき」は様々であることから、子どもたちを多面的・多角的に見つめる必要性があることを伝えております。

このような困り感を持っている子どもたちにとっても、学習指導要領でもユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりが必要であるとされています。子どもたちが過ごす学級は、行動に対しての評価をする場所であり、ささいなことでも褒められる、認められる場所であり、居心地のいい場所、存在感のある場所の必要があることから、安全で秩序のある学級をつくるためには、このような手だてを示しております。

こちらは、授業のUD化モデル2012年度版でございます。ユニバーサルデザインの目的は、教室にある多様性に対応することであり、多様な学びを保証する手だてとしております。こちらにもございますとおり、教科教育・学級経営が基盤ということが授業のUD化の整理として伝えさせていただいているところです。

実際の授業のユニバーサルデザイン化の効果的なポイントとして、焦点化・視覚化・共有化、こういったことを授業の中で構造化を図りながら授業に臨んでおるところです。

最後に、枚方市で実施しております基礎的環境整備について、御紹介いたします。

まずは、集中しやすい環境づくりとして、教室内の整理整頓、視覚刺激の量を低減するために、前面の掲示物を減らすことや鮮やかな掲示物を避けること。棚の中が見えないように目隠しなどをしています。授業に必要な情報がある、小さい黒板等がある場合はカーテン等で隠すことなどもしております。

次に、集団づくりとして、ペアワークやグループワークを取り入れ、子どもたちの主体的な協働的な学びに取り組めるよう工夫するとともに、支援が必要な子どもたちも参加しやすい学びの場が実現できるよう取り組んでいます。

次に、視覚支援としては、1時間や1日、時には1年間の流れを明確にし、子どもたちが見通しをもって生活できるような支援を行っております。

次に、ルール of 明確化として、口頭指示は可能な限り短文で行うことや、指示と視覚支援を組み合わせた分かりやすい指示を心がけています。また、できたことを褒めることで自己肯定感、自己有用感を認めていくことにも取り組んでいます。

最後になりますが、基本は、落ち着いた学習環境づくりが大切であることなどを伝えております。

以上になります。相澤会長、よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございました。

枚方市の現状について、おまとめいただいて御説明をいただきました。

それで今、皆様のお手元にはない資料を出していただければと思いますけれども、5つのカテゴリーに分けていただいて29項目の意見整理というところを出していただきましたけれども、委員の皆様から御質問とか御意見をいただこうと考えています。カテゴリーごとに見ていただいて御質問があればということと、あと全体的にということ御意見をいただこうかと思っておりますので、今の資料2というのを共有していただけますでしょうか。ありがとうございます。

山下委員からのお話まで30分くらい時間がありますので、皆様から今お話しいただいた、通常の学級の充実について、御意見をいただけたらと思います。今、通常の学級の充実についてということで意見整理をしていただいた内容について、この委員の皆様から御質問とか御意見がありましたらお願いしたいと思います。

まず、私から1つ、最後に見せていただいた発達障害等の基礎理解というようなパワーポイントのようなスライドがありましたけど、あれはどのような場面で活用されているのでしょうか。

(事務局) 失礼いたします。初任者研修でありましたり、支援教育コーディネーター研修、または校内の各小学校・中学校における支援教育における校内研修の依頼が教育委員会のほうにありました場合は、こちらのよう資料を使いまして研修をさせていただいているというところなんです。

(会長) そうしますと、枚方市でお勤めになっている学校の教員の皆様は、結構こういった研修会を受けてらっしゃるというふうに考えてよいということでしょうか。

(事務局) はい。そのようにお考えいただいて結構です。

(会長) はい。ありがとうございます。

それでは、そういったお話がございましたけれども、今日御出席いただいている委員の皆様から、昨年度の経過も踏まえまして、今の特に通常の学級の充実といったような視点で、御意見それから御質問等をいただけたらと思います。ちょっと御指名させていただいてもよろしいでしょうか。

まず、教育現場というところから、小学校の支援教育のコーディネーターをなさっていらっしゃる奥野委員、初顔見えでございますので、お話をお願いできればと思います。お願いいたします。

(奥野委員) 初めまして、奥野と申します。よろしく願いいたします。初めての場で緊張していますが、よろしく願いいたします。

ポイント①の部分でということですが、本校でという話になってしまいますが、本校では、まず支援学級ももちろん大事にしていますが、支援学級在籍の児童や通級児童の子どもたちが、いかに通常の教室で頑張れるか、いかに自分を発揮できるかとか、いかに子どもたちがみんなと学び合いができるか。そして、ともに育っていけるか。先ほどの話でもあったと思いますけれども、そういうところを中心に取り組んでいます。ただやっぱり中にはなかなか通常の学級では頑張れないとか、ちょっとうまくいかないなという子たちも支援学級だったりとか、いろんな場で自分の力を高めてから、また通常の学級で頑張るといったふうに行ったり来たりを繰り返しながら教育を受けられるように配慮をさせていただいています。

通常の学級の先生が、どうやって支援していったらよいのかというところが、学校の中で相談として上がってくるので、そこに対してどのようにみんなで作っていったらいいかというところは、校内でも検討を重ねています。

下の話にもなりますけれども、相談体制を整えたり、校内で自分のクラスだけというわけではなく、みんなと一緒に考えていこうと津田小学校ではしているところではあります。

(会長) ありがとうございます。

みんなで共有する場というのは、今働き方改革等が行われて、先生方の時間、自由な時間というか、そういった時間が少なくなっていると思いますけれども、共有するために工夫していることなどがあれば教えていただけたらと思います、いかがでしょうか。

(奥野委員) 本校では、校内委員会を設置しておりまして、月に多ければ2回ほど、少なかったら1回ですけれども、各学年の先生が集まって、どのような実践をされているかとか、何か困ったことはないかということをお話する場を設けています。そこで、先月こんな様子だった子が今月はこんなことを頑張っていますとか、今この辺が課題ですとかいうことをみんなで共有し合う場を持っています。それをまた、その代表の先生から学年に持って帰ってもらって共有を図るというような形を持っています。ちょっと課題があるなというお子さんに関しては、校内でどんな支援が必要かな。こうしてあげたら、ここ頑張れたよとか、そういうのをみんなでお話し合いながら適切な支援を考えたりもしています。

(会長) ありがとうございます。校内委員会で話し合ったことを、学年のほうに持ち帰って共通理解を広げていくというような取組をなさっているということでございます。ありがとうございます。

それでは続いて、中学校の校長先生でいらっしゃいます、村上委員いかがでしょうか。中学校の場では。

(村上委員) 失礼します。

まずポイント①通常学級の在り方についてということで、6つの項目が出ているかなとは思いますが、その1つずつで行くと、それは本校でもそうですし、私が今まで経験してきた中学校でのことを踏まえて言う形になると思いますが、まず障害のある児童生徒がいることを前提とされているかについては、これはもうどの学校も前提となっているのではないかなと思います。

2つ目、支援学級を利用している子どもたちが通常の学級にいることは特別ではないこと。これに関しても、どの学校でももう当たり前のことといたしますか、そういった形で共通理解はされているのではないかなと思います。

3つ目ですが、全ての子どもたちにとってクールダウンの時間、場所、機会の確保はできているかということで、ここに関しては、全ての子どもたちにとってということですが、支援学級在籍の生徒等につきましては、そういった場所等は準備されている学校が多いのではないかなと感じています。しかし、その支援学級に在籍していない生徒でクールダウンが必要になったときですが、それがどこの学校も確保できているかと思ったら、ちょっとはてなのところもあるのではないかなと感じて

います。

4つ目、子どもたちがヘルプを出しやすい環境となっているかというのは、これはどの学校も、教育相談ですとかアンケートなんかを定期的にとって、そこで出てきたことですとか教職員との普段からのコミュニケーションといいますか、関係性をつくってやっている学校が多いのではないかなと思っています。

あと、子どもの困り感をどのように把握しているかというところに関しましては、教職員の見取りでありますとか、その情報共有、保護者との連携、その辺りから把握していくことが多いのではないかなと考えています。

通常学級の充実は全ての子どもたちにとってよいということの共通理解ということに関しては、これはもうもちろん学校として、通常の学級の経営などは、基本的には生徒指導部が中心となって行っているクラスづくりを提案しているところが多いのではないかなと思うのですが、その生徒指導部と支援教育部が連携をして進めている学校もたくさん増えてきていますし、この⑥に書かれているようなことは、きちっと共通理解をして進めている学校が多いなどは感じています。

以上です。

(会長) ありがとうございます。

中学校になりますと、教科担任制に変わってというところで、その学年の先生方で子どもたちの共通理解を図るというような観点から、どのような工夫がされたりしていらっしゃるのでしょうか。

(村上委員) 基本的には、その学年の中での打合せを毎日、職朝の時間とかで取っていますし、学年ももちろん当然ですが、学年以外、学校全体としても、職員会議等の場で共有する。学年はもちろん、その学校として共通理解を進めていくという形は取らせてもらっています。

(会長) はい。ありがとうございます。

カテゴリー5つある中で、第1点というところで、私が先ほど申し上げたような、そこでの御回答をいただいたと思いますが、全体的に見まして、今教員の方々が休職されるようなことも結構課題になっているかと思えますけれども、教員の支援体制というポイント②の部分で、校長先生としていろいろとお心配りをなさっていることがあるのではないかなと思えますが、その子どもたちだけの支援体制ではなくて、教員それぞれに対する支援体制というところについては、学校の中で取り組まれていることなどはありますか。

(村上委員) 本校の取組ですけれども、OJT委員会というのを立ち上げていまして、その都度の課題で先生方が主体的に進めていくと。困っていることなどがあれば、そこで話をしてもらおう。経験の浅い先生から話をしてもらおうと、経験のある先生からその先生方に、カテゴリーごとに生徒指導であったりとか支援教育であったりとか学級経営であったりとか、そういったもののプチ研修といいますか、そういったものも、この4月入ってから2回、既に本校ではやったのですが、そういったものを実施して、その先生方の困り感も拾えるような体制はできているのかなと思います。ただ、それはほかの学校は分からないですが、私この4月から蹉跎中学校に来させていただいたのですが、どの学校

もやってるかといったら、それはちょっとはてなのところもあるかなというのは正直なところです。

(会長) ありがとうございます。

OJT (オン・ザ・ジョブ・トレーニング) 学校現場の中でいろいろな、お互いに教え合ったりというようなことを行うことで、いわゆる通常の学級の担当されている先生方が困り感の少ないというような状況をつくってらっしゃるといようなお話をいただいたかと思います。

そういったお話を受けながら、保護者の皆様、特に時間的にもちょっとカテゴリーを分けずに、どの区分からでも結構でございますので、御意見、御質問等を伺えたらと思っております。小出委員いかがでしょうか。

(小出委員) 小出です。質問ですが、中学校で子どもがしんどくなったときに、昔だったら保健室に行けたりしたと思いますけど、今だったらルポが全校設置されているというふうに聞いていて、しんどくなったときにどこに行くというふうには決まっていますか。

(会長) これは中学校、村上委員どうでしょうか。

(村上委員) ルポが全校に設置されているということですか。

(小出委員) はい。

(村上委員) 通級学級ではなくてですか。

(小出委員) 通級ではなくて。

(村上委員) 学校によって、この呼び方がいろいろ違いますが、しんどいというのは心がですか。

(小出委員) 不登校とかで心がしんどくなった子。

(村上委員) なるほど。校内ルポと言っている学校もありますし、感覚では、今、こころの教室とか、そういった呼び方で運営している学校は結構あるかなと思います。不登校でちょっと教室に入りづらいお子さんについては、そこでちょっとその教室に入る前のワンクッションといいますか、そういったところの体制を整えているところは多いのではないかなと思います。

枚方市でも、不登校支援事業でそこに加配をつけてくれたりですとか、大阪府のほうから、これも全校ではなく限られた学校ですけども、その不登校の生徒に対する加配をつけてくださったりしてくださっていますので、年々そういう教室に行けない生徒の対応ができる教室であったり、人員であったりとか、そういったところはちょっと手厚くしていただいているかなというのは、ここ数年感じるところです。

(会長) よろしいですか。

(小出委員) ありがとうございます。枚方市は、数年前にタブレットを小学校・中学校全員に配付と  
いうのをやっていて、授業でもたくさんタブレットを使って授業をされていると思いますが、授業の  
充実に関して、どういう声があるかなど。よくなっていると私は感じていますが、そのタブレットを  
使ったICTの充実はどうですか。

(会長) 教育委員会の、先ほどのICTを有効に活用できているかというところにもかかってくるか  
と思いますが、ICTの活用がかなり広がってきているだろうというふうに思いますけどいかがで  
しょうか。修理するお金がなかなかないというような文科省の話の聞いたりすることがありましたけ  
ど、かなりICTは活用されているというようなところでしょうか。私自身も何校か枚方の小学校・  
中学校を回らせていただいておりますが、ICTの活用は進んでいるかなという印象はございま  
す。

(村上委員) ICTの活用についてですが、5年前に入って、そのときは正直言って使いこなせる先  
生と、なかなか使いこなせないといえますか、ちょっと苦手な先生もいらっしゃったのですが、ここ  
数年研修等も充実してやっていただいたおかげで、どの先生も、ある程度使いこなせるようになって  
きているというふうな状況です。学習で効果的に使う方法、そんなのを各学校で考えて、その学力向  
上の担当の先生方とICTの先生方と連携して、いかに効率的にといいますか、そういうふうに検討  
というか考えてやっている学校がほとんどの状況で、おっしゃられたとおりに年々充実して使いこな  
せていけるようにはなっているんじゃないかなと感じております。

(会長) ありがとうございます。1人1台の端末を活用して、心の健康調査というのが結構取り組ま  
れるようになってきています。朝学校に来たときに、どんな調子なのかというのを入力するという  
のが、京都府京都市あたりでも学校で取り組まれるようになってきていますが、枚方あたりはどうで  
すか。

(村上委員) 枚方では、「ぼーち」というのが数年前に導入されています。ただ正直なところを言  
いますと、毎日きちんと全生徒がその気持ちを入力しているか、そういうところまで担任の先生が  
チェックして100%使いこなせているかということに関しては、100%できてないところもある  
のかなと思います。ただその一方で、その「ぼーち」の機能として、SNS相談というか、メッセ  
ージを送っての相談、そういったところもできるので、何かあったときにいいますか、そういったと  
ころで相談できるものが生徒の身近にあるというのは、一方でいいところかなとは思っています。

(会長) ありがとうございます。活用されてきているというふうなところ、それをどう徹底していく  
のか、活用の在り方というところが1つ、これからの課題になるのかな。心のサポートというところ  
ではというところでしょうかね。ありがとうございます。時間が迫ってきておりますので、廣井委員  
から御意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(廣井委員) 私は、中学生の子どもと小学生も両方いるのですけれども、中学生の方は通常の学級でフォローしていただくようになって、大分課題とかも本人と協力してできるようになってきて、すごくありがたいなとは思っていますが、通常の学級の子が「これでよく分かるなあ。」みたいな感じはちょっとするときがあって、その課題の出され方とか内容とか、割と子どもの自主性に任せるじゃないですけど、そういうところもあるので、難しい子には難しいだろうなというのは感じるころはあります。多分先生方もいろいろ指導の際に工夫されていると思いますが、うちの子は本当に、内容を出すまでの内容を聞けてないときに授業ではあるみたいなので、その辺は先生方もいろいろ工夫されているんでしょうけども、先生方がやっていきたいこととのギャップを埋めるのはなかなか難しいのかなと、いろいろされているところかなというのは感じます。それでもやっぱり ICT が導入されてからのほうが、やっぱり子どももいろんなことができるように、字が書けなくてもタブレットを打てたらいいとか、そういう感じで苦手なところを置き換えるようなことができるようになってるのはすごくありがたいなと思っています。

あと連絡とかも、すぐできるようになったというか、うちだと、特に今年度は「まなびポケット」が入ったので、先生にすぐ連絡ができるようになって、欠席とか出席とかの連絡もスムーズにすぐできるようになって、急に行けるとかになっても対応していただけたら、ありがたいなと思っていますので、そういったところは先生方も大変かもしれないですけど、すごくありがたいと感じています。

(会長) ありがとうございます。あとの山下委員からのお話の中にもユニバーサルデザイン等のお話が出てくるかと思しますので、またそこで描けたらというふうに思います。ありがとうございます。

牧村委員いかがでしょうか。

(牧村委員) ポイント4のところになりますけど、正直、学校側の先生方、本当に大変だと思います。正直なところ、保護者と本人の意見の部分が反映されているかみたいなことがここに書いてありますけど、そんなの全て出すのは無理だろうなとは思っています。

また、保護者が求め過ぎの部分もあるのではないかなと。学校の先生のキャパ超えのようなことを結構言う保護者が最近本当に多いというような印象で、PTAの中でも結構その話が出ています。学校の先生も人間ですし、感情がありますので、その辺が保護者と先生との連携を取っていかないと、なかなか子どものためにならないんじゃないかなと。もちろん保護者は子どものためと思って学校の先生にいろんな意見をぶつけるのですが、やっぱり学校の先生方も仕事量もありますし、できる部分が限られてくる中で、どこで折り合いをつけるかというような形じゃないかなと、ここ最近お話をいろいろ聞いていて、そういうふうな形で思ったのは、それがポイント④のところいろいろ書いてあるので難しいなと思っていました。以上です。

(会長) ありがとうございます。日本の教育の歴史的な背景というところで、いろんな期待を学校が担っているというところが確かにあると思います。ありがとうございます。

それでは、井村委員からのお話をお願いしたいと思います。

(井村委員) 私のほうは、今、福祉事業のほうをさせていただいているのですが、もちろん保護者の立場でもあります。私、福祉事業の中では、自己主張をどんどんしてもらったらいいなというような形の支援の仕方をさせてもらっています。

例えばポイント①、さっきの牧村委員でも、保護者の主張ということでおっしゃっていましたが、中心はやっぱり子ども。子どもだけ見ていたら、それはいいんじゃないかなと私は思います。子どもが笑顔になれば、保護者はきっと要求もしてこなくなると思いますし、学校の先生たちも本当に大変だと思いますけども、私から見ると若干皆さんで首を絞め合っているようなところを感じます。先生たち、もっと楽をしたり、ゆったりしたり、あと頑張り過ぎなくていいと思っています。それをどうするかと言ったら、子どもたちに聞いたらいいし、子どもたちに任せたらいいし、子どもたちに相談したらいいし、弱い部分をどんどん子どもたちに見せたらいいと思います。それは私が個人的にずっと娘を育てながらずっと感じてきたところでもあります。最近とかだったら、やっぱりオランダであるとかデンマークであるとかフィンランドとか、いろんな海外の教育事情とかというのをたくさん教わったりしていますが、その中で、まずその子どもたちに任せる、子どもたちをとことん信じるというのがオランダなんかすごく充実しているみたいですけど、日本もそんなふうな教育のやり方したらいいなって。私の周りには先生方は、結構そういうのを思い描いておられます。なので、授業の在り方とか通常の学級の在り方とか、そういうのも、今までやってきたこととかを1回ちょっと、それこそ1回もう解体して、もう1回、一からこんなふうな授業の在り方であるとか、こんな学校がいいなとかというのを先生方もわくわくしながら学校づくりをしてほしいなというのが私の一番の希望です。そうすると、きっと子どもたちは障害があって弱い立場の子どもたちのことを放ったらかしにするということは、一部の子どもはいたとしても全員がそうするということはほぼないので、必ず優しい子がいるし、どちらかといえば、ほとんどの子が優しいので。うちの娘は最重度の知的があつたので、もう本当にみんながすごく優しく、何とかこの子をこういうふうにしてあげたいという子のほうが断然多かった。先生の話とか先生の言うこと聞かない子ほど優しくなったりしたので、やっぱりそういう場づくりというところに力を注げれば、あと子どもたち同士で成長していくと思います。それが今までの大阪の、ともに学び、ともに育つ教育だったので、スキルをどうのというよりは、まずそこを大事にしてから、その上でいろいろ組み立てていかれたらいいんじゃないかなというような私の今思っているところです。

以上です。

(会長) ありがとうございます。

先ほどの環境整備が大切であるとかいうお話も教育委員会のお話がありましたし、個別最適化であるとか主体的な学びをどうするのかと。今の教育課題とつながっていくようなお話かなというふうに思いました。

4時になりましたけれども、まだ山下委員はいらっしゃってないでしょうか。

それでは続いて、医学的な側面から、柏木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(柏木委員) 柏木です。

学校の先生、本当に大変かなと思います。やはり個別最適化の教育をしていく中での集団での教育

という面もあり、相反するところがあると思います。医学的には患者さんが来られますので対個人というふうな形で、やはり教室での中の1人と相対するというふうなことは本当に大変だなということが感じ取れます。

あと、井村委員も言われたように、お子さんに任せるというところがやっぱり学校の先生もよりされれば良いという意見もありますけれども、受診されているお母さん方には、こちらの受診のときに学校に言えないことも、はっきり言えば文句をとうとうと述べられて、こちら側が教育現場に、連携取れてないところもありますけれども、それはやはり学校の先生との連携を取っていただくほうが良いのではないかなというようにことを述べられる方もいて、困っているような保護者の方もおられます。

1つお聞きしたいのは、そういう保護者との連携を、学校としてはどういうふうな形で対応されているのか。こちらも、受け入れるとすると、すごく時間がかかって、同じようなことを何度も訴えられる保護者が多いので、文章にして簡潔にして書いてきていただいたらありがたいですというふうに伝えています。それをまた学校の先生とも共有されたら、より良いのではないかなと思いますけれども、お時間がない中でどのような工夫をされて、電話がいっぱいかかってきているのかもかもしれませんが、その辺をお尋ねできればいいかなと思います。

(会長) いろいろな御相談が学校に寄せられることがあるかと思いますが、その御対応というようにこと、いろいろと大変な側面というのものではないかなと思いますが、村上校長先生、その辺の御対応というようにことという、もう一つの課題になっているところ、どうされているのかなという御質問ですが。

(村上委員) これは前任校でのお話になりますけれども、まず最初の窓口は担任だと思います。支援学級在籍の生徒でしたら支援担、学級在籍の生徒でしたら担任が窓口にはなります。

その中で、やはり先ほど言われていた、病院で学校のできてないところを言われるというふうなことも、もちろんあるのかなとは思いますが。人間ですので、もちろん私もいろいろ話を聞いていたら、その保護者とも直接話しましたし、その保護者対応をしていた職員とも話をしましたが、やっぱりささいなことでボタンの掛け違いといいますか、ちょっとした連携ミスといいますか、学校の本当の思いが伝わってなくてお母さんが怒って管理職にみたいなパターンが結構あります。学校としましては、その生徒と一番関わっている先生が保護者と連絡を取ることが多くて、支援学級在籍の生徒でしたけども、電話連絡をして1時間2時間話しされていることもありまして、それでもやっぱり学校のちょっとしたこと、ボタンの掛け違いから、ずっとそれを引きずっていくと。先ほども言われたように同じようなことを何度も、こっちがああだった、あのときああいう対応だったみたいなのを何度も言われることもありまして。ただこれも、学校はやっぱりその後の関係もありますので、そこでもうスパンと切ることはできず、お母さんの思いを受け止めて聞いて、そこは丁寧にというふうな形で対応はさせていただいていたのですが、やっぱりそれが、そういうケースが珍しいケースではなくて、結構そういうのが頻繁でもないですけど、あるのかなというふうな感じで。ただ、なかなかその保護者との関係というのをいかに構築していくかというのは大きな課題でして、いわゆる個々言えないこととかあるとは思いますが、そういうことをやっぱり病院などとも連携を取りながら進めてい

けたら、学校現場としては助かる場所も多少あるのかなとは感じる場所もありました。すみません。ちょっとまとまってないですが、そんな感じです。

(会長) 非常に難しい問題だというふうにも私は思います。保護者の方のいろいろな言いたいことというのが学校だけではなくて、ほかにも聞いてほしいというようなことであつたりとか、様々な側面があるのかなというふうにも思いますけれども、そういった側面から、福祉の側面から、小寺先生いかがでしょうか。

(小寺委員) ここにも書いていただいておりますが、要するに重層的な支援体制事業を各市で実施しています。何か所か私も関わってまして、その中で例えば高齢者の問題であるとか障害者の問題、子どもの問題、生活困窮者の問題、様々な視点で捉えていくというところで、かなり問題が重複している。特に家庭の問題で生活困窮などの問題が出てきたときに、仕事の問題であるとか家事の問題でありますとか住まいの問題、子どもの教育の問題とか進学の問題とか、それとか家族の介護の問題とかDVとか、1つの家庭の中で様々な絡み合った課題が出てきています。

そういう中で、いわゆる重層的な整備体制というのは2つの大きな狙いがあって、1つは行政の縦割りをなくすという、それが1つ大きなテーマです。それと地域づくりということで、地域の中での連携を確立して問題を解決していこうという様々な問題が出てきて、社会的孤立であるとか家族間であるとか職場の人間関係とかヤングケアラーの問題とか、ひきこもりが今かなり大きな問題として出てきていますけれども、そういう問題に対して、特に教育委員会と一般行政の間がうまくあまり機能していないというのが現実ですね。ですからその辺りを教育の問題と、一般行政のネットワークをつくっていこうかということで試行錯誤している段階ですので、ぜひ枚方市の場合も、そういった課題を教育委員会だけで解決するのではなくて、様々な知性を合わせた形で問題解決をしていくというところにちょっと視点を変えていただければ、かなり子どもたちの行く末も、かなり夢が広がっていくのかなという感じがしますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。

重層的な支援体制というお話がありました。学校だけではなくて福祉、医療、それから労働、様々な視点で子どもたちを支えていくというようなことが大切なことだというふうに思います。

先ほどのクレームのお話も、学校の教育だけではなくて、貧困の問題であつたりとか様々な地域の在り方というところも関連しているところがあるのではないかなというふうに思います。

山下先生いらっしゃいましたけど、野口委員から、最後お話をさせていただいて、次、山下先生からのお話をいただければと思います。まず、野口さんからお願いいたしたいと思います。

(野口委員) 取りまとめありがとうございます。委員の皆様、すごく貴重な御意見ありがとうございます。

通常の学級の充実というところは、今、本当に全国的に課題はあるところで、やはり一番変わるのが難しいというか、どうしても既存の教育のやり方に、多様な子どもたちを合わせさせるという方向になってしまうところを、既存のやり方自体を変えていくことによって、全ての子どもたちに学校が

合わせていくということを通常の学級だけでするのは非常に難しいと思います。皆さんの御意見や、その学校での取組等をお聞かせいただいて、枚方市さんでは、そのICTの活用ですとか、先生たちのサポート体制というところも含めて、子どもたちの多様性に学校が合わせるということを既にされているんだなということがよく分かりました。ありがとうございました。

さらに、この審議会の取りまとめの中でやはり必要だなと今回思ったこととしては、その保護者と先生との関わりというところで今お話がありましたが、これは私が関わっているほかの自治体や学校でも、すごく話題になることで、結局どこをめざしているのかというか、やっぱり保護者や学校、また地域、福祉や医療も含めて、私たちは何を大切に、どこに向かっているんでしたっけということのやはり共通理解がないと、それぞれの価値観のみでの対立がどうしても起こってしまうと思うので、そういう意味では、この審議会の取りまとめが、いろんなステークホルダー関係者にとっての共通言語になっていくといいなということを改めて思いました。

それを踏まえた上で、やはりその保護者とのやり取りですとか、あと関係機関との連携についても、なかなか学ぶ機会がなかったり、そういう仕組みがなかったりするんで、そういうことは今回の審議会の取りまとめの中にも入れていけるといいのではないかなと思いました。

あと、一先生が保護者とのコミュニケーションの仕方について学ぶ機会というのはほぼないですね。そういうところについても先生たちが知る機会があったほうがいいのではないかなというところは思いました。

また、既にいい取組、先生たちをサポートする体制というところでも、村上委員からお話があったように、例えばOJTを取り入れて先生たちをサポートするような仕組みが学校の中で既にあるということですので、やっぱりそれは全ての学校に広がっていったほうがいいなと思います。同じやり方じゃないにしても、やっぱり配属される学校によってサポートしてくれる学校と、そうじゃない学校があるというのは、先生たちにとってあまりいい環境とは言えないと思うので、やはり全ての学校でそれは担保していくためには、この審議会の答申の中に、そういった取組を全ての学校でやっていこうというような方針を入れていく必要性はあるなというふうに思いました。

御紹介いただいたようにユニバーサルデザインについても、これも恐らく学校によっていろんな、あるいは先生によっていろんなばらつきもあったりすると思うので、改めて私たちはここを大事にしていくという意味でも、方針を明確にできるといいのかなというふうに思いました。

また、支援策については、このあと話し合うのかもしれないですが、やはりそういった体制を整備していく上でも、ぜひコーディネーターの先生に後からもお聞きしたいなと思いましたが、やっぱりコーディネーターの先生が自由に動けるというか、通常の学級の先生たちをサポートするところが、もっともっと充実したらいいなというふうに思います。やっぱりコーディネーターの先生が中心となって通常の学級の先生たちが通常の学級での支援を充実させていくための仕組みを考えたり研修を考えたり、そのためのこのフィードバックをしていったりとか、そういうことが必要になってくると思うので、既に考えられる支援策について書いていただいているんですが、この審議会では、そういった方針で提案できるといいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

(会長) ありがとうございます。

いろんな視点、今あるものを大切にしていって、それから、今あるものを発展させていって、それから新たに組み込んだほうがいいんじゃないかというところでまとめていただいたというふうに思います。

お待たせしました。山下先生、御参加いただいたところで、これからお話をお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(山下委員) すみません。今まで大学のほうの授業をしております、さっき終わったところですが、遅く参加になって申し訳ありません。少し画面を共有してお話をさせていただこうと思います。

私は大阪市の教員をしております、その頃、いろんな子が1つのクラスの中にいました。それがインクルーシブということを考えるきっかけになりました。院内学級を併設していた小学校でしたので、車椅子の子が常時クラスの中には2、3人いたり、あるいは宗教がイスラム教の子がいたりとか、その子は給食になるとラマダンのときになると断食をしないとけいとかと言って給食を食べないとかいうような子もいたりとか、あるいは児童養護施設から通っている子どもがいましたので、そういう子どもたちの配慮も必要でしたし、何よりも最初に出会った子どもで5年生のときに担任を持った子どもが児童養護施設から通っていて、ADHDの診断をもらっている子でしたけど、いきなり国語の教科書を破り捨てて、僕はキツネじゃないからゴンのキツネの気持ちなんて分からないと言って大騒ぎをした子がいました。どうせ無理というようなことが口癖になったりとか。何でそんな気持ちになったんだろうといういろいろ放課後に聞いてみたときに、やっぱり勉強が分からないとか、教室の中で自分だけ違うようなことになっているというような、すごく孤立感を味わっているというような子どもがたくさんいました。そういうような子どもたちをクラスの中でともに学んでいくというようなことを考えたときに、私は障害があるとかないとか、そういうことではなくて、いろんな多様な子どもたちがいるというところが、そこをぶれてはいけない。そういうところが一番大事なところなんだろうなというふうに考えたのが教師としての出発点というようなところがあります。

今思っていることは、とにかく教室の中にいろんな子がいる。そのいろんな子が多様なところで多様に学んでいるかということ、放置されていたりだとか、うまく学べていないということもあって、実は教室にはいるけど自己実現がうまくいってないというようなことも多くあるように思います。そして子どもたちが、その教室の中で自己実現をするというようなことを考えたときに、やはり担任だけではなくて、支援の学級の先生、担任であるとか、通級の先生であるとか、管理職とか、それから外部のスクールカウンセラーだとか医療の人だとか福祉の人だとか、いろんな人たちとつながっていくということが実は通常の学級で支援を充実させていくということだと思います。割と通常の学級担任にあれこれと、こんな指導法があるよとかというようなことは研修としてあると思いますが、それだけではなくて、こういった連携の取り方というようなことも支援に入れていかないと、学級の先生あるいは支援学級の先生が孤立してしまうというようなことも今いろんな学校で出てきているのではないかなというふうに思っています。

平成29年の学習指導要領で、どの教科でも障害のある児童への配慮というような事項が設定されました。これが障害別ではなくて、いわゆる困り感に応じてというようなところで、学習活動に行う場合に生じる困難さについて、指導内容とか指導方法を留意するというようなことが初めて学習指導

要領に出て、私は画期的なことだなというふうに受け止めました。今まで指導上の留意点というようなことを学習指導の中で書くということは昔からされてきましたが、やはりこういうような障害のある児童への配慮事項というようなことが指導要領に明示されたということは、その子どもたちの困り感をきっちりと把握しないといけない。その子の困り感がどういうところにあるのかというのを分析していかなければいけないということが、全ての先生、全ての教科に位置づけられているというふうに感じています。

さらに、令和の日本型学校教育というものがコロナの最中に生まれましたけれども、その中で学習の個性化というのが出されて、子どもの興味関心に応じて一人ひとりに応じて学習活動や学習課題に取り組む機会を提供するというようなことになってきて、つまりは、子どもが主語になる学びということを行ってこうというようになってきて、私はこの個別最適な学びというような言葉で今代表されているような学習の個性化というところが非常に支援教育に親和性がある、支援教育と一致したところが強いというふうに感じています。それから個別最適な学びをしていく中で、必ず子どもたちの困り感であるとか、子どもたちがどんな学び方をしているのかというようなことを先生たちは把握していく必要がありますし、子どもたちのそういった困り感だとか学び方を知った上で、どんな支援をさらに入れていくのか。あるいは、その支援をいつ入れるのか、どれくらい入れるのか、どんなふうに入れるのかというようなことを考えていくというようなことが今非常に求められているというふうに感じています。そのためにアセスメントということが重要視されてきているのではないかなと思います。

いろんな学校を私も回らせていただいている中で、アセスメントというと、まだまだこういう障害があるというようなことで終わっている。あるいはチェックリストで、ここができないとかというようなところで終わってしまっている。非常に残念というか、もったいないなと思います。そういう子どもたちがいるところで、どういうことが支援できるのか。支援の方法を考えたり、あるいはその子どもの強みはどこにあるんだろうというような子どもたちの自助資源、子どもたちの中で使える、味方になる強い力はどういう分野なんだろうとか、どういうところがこの子うまく行けているんだろうということ。あるいは子どもの周囲、友達であったりとか教室環境であったりとか、学校全体の教育方針であったりとか、あるいは雰囲気であったりとか、そういうような支援の資源がどういうところにあって何が使えるんだろうということまで分析をしていくというのが、これからアセスメントをしていく中では、とても大事なことになってくるというふうに思います。

よく上野教授の言葉で、私たちの教え方で学べない子どもには、その子の学び方で教えろという言葉がありますけれど、まさにこれから令和の日本型教育、個別最適な学びと協働的な学びというような言葉で代表されるような学習をしていく中には、一律の学びで全員が一斉に何かをしていくというようなことでは、もう既になくなってきている。子どもたちが主語になって、子どもたちが何をどのように、どれくらいできるのか選択していくのかというようなことを、子どもたちが選択をするということがものすごく重視される。つまり子どもたちが選べる、子どもの希望を把握していく。そこには保護者の思いであったりとか願いであったりというようなところもしっかりとつかんでいくということも大事なことになります。

そういった個別最適な学びをやっていく中で、学習規律というのが重要になってくると思います。これは単に機械的な硬直的なルールではないというふうに考えています。例えば、静かに聞きましょ

うとか、質問するときは手を挙げて発言をしましようというような機械的なものだと、子どもたちを逆にがんじがらめに縛ってしまう。そうではなくて、人の意見は自分の意見と同じくらいにすばらしいものなんだというような価値、あるいはみんなと一緒に学ぶということがいろんな価値観を学べるという、教室はそういうところなんだよというような価値をつけて、その価値をしっかりと理解していくというところから学習規律というものが醸成されていく。これも先生が、あれしなさい、これしちゃいけませんとかという機械的なことではなくて、なぜ今みんなのところで学ぶのか、今、人の意見を聞いているのは、どういうすばらしいことなのかということ子どもたちが理解できるようにしていく。これが学習規律をつくり上げていく。それがインクルーシブ教育には非常に大事なことだと思っています。

その支援の中にはよくあるように、どの子にもあると便利な支援、この子にはないといけない支援というようなことがよく言われますけど、授業のユニバーサルデザインの考え方が、結構いろんな学校で取り入れられてきていると思います。実際に黒板の周囲には、あまり刺激的なものにならないように、板書だとかあるいは掲示物が精選されていたりだとか、タブレットや電子黒板をうまく活用して視覚化をするというようなことも進んできています。そういった中で、やはり電子黒板とかタブレットだけに頼らなくて、やっぱり教師がふだんから意識的に子どもたちが分かりやすいというような指示をしたりだとか工夫をしたりというようなことも大事になってくると考えています。

今よく言われているのが、学びのユニバーサルデザイン、UDLという考え方ですけれども、学びのエキスパートというようなことの中に、習ったことを活用できるような学びになる、あるいは自分に合った方法とか、その場面に合った方法などを適切に選ぶことが自己選択できるというような学びで、それを目的を持って取り組む意欲を持っているというような子どもたちを育てていく考え方、これが個別最適な学びと非常にリンクしている考え方になってくると思います。自分が選択するという授業も、今いろんなところで増えてはきていると思います。一斉指導ではなくて、子どもたちが学ぶために子どもたちが選ぶというようなことをするために、先生はいろんなゴールイメージ、こういう目標でこの単元はここまで行きますというようなゴールイメージを持たせて単元の目標を正確に明示して、今どんな学びを自分はしたらいいのか。誰と相談したらいいのか。あるいは、どんな方法で自分は学んだらいいのかというようなことを選べるというような学びが始まっています。例えばいろんな学習活動をしていく中に、ノートに書くのがいいという子もいれば、タブレットで考えるという子もいます。実際にノートに字を書くというのが非常に不得意で、いろんなことは考えているんだけど、なかなか文字にしにくい。でもお話をしっかりと自分の思いを言えるというようなタイプの子どもがいます。そういう子は今タブレットを使って音声入力、自分の考えをそこに録音をしていくというようなことで学びを進めていくということも可能になってきました。子どもたちが、これも自分で、あなたはタブレットにしなさいとか、今日は全員タブレットにしますとかというようなことではなくて、子どもたちが自分は紙で書いたほうが意見をまとめやすいとか、自分はタブレットで使ったほうがやりやすいとかというようなことで、自分が選べるということが非常に大事であります。あるいは本を読んでもいい、あるいは何かで調べ事をしてもいいというように、学びに向かっているいろんな選択肢があるということが、子どもたちを非常に主体的にしている、そういう授業が枚方市内でも、あるいはいろんな地域でも見られるようになってきていると思います。例えば、これも枚方の小学校ですけれども、タブレットを使いながらも本を読んで、本をいろんなことを選んでいるわけです。

ね。学習漫画をまず皮切りにして知識をしっかりと読んでいたり、あるいはもう大人が使うような、読むような文庫本にチャレンジをしていたりだとか、そこからいろんなものを自分たちで選択しながら、短歌とは何か、俳句とは何かというようなことを探している授業です。そして、相談したいときに相談できる。今までは学校の先生が、はい、今からグループで5分間で相談しますと。子どもによったら今自分は1人でじっくりと考えたいとか、そういうことがあるわけですね。そうではなくて、少しゆったりと時間を子どもたちに渡す。相談したいときが一番効率のいいときということなので、しなくなったら一番相談にふさわしい人を選んで、子どもたちが相談をするということです。例えばこれも算数の授業ですけど、今この子は1人で一生懸命角度について考えている。でも、相談したい子はこんなふうに近所の子どもをつかまえて、こうしたらこうなるとかというような話合いを一緒に相談しているわけですね。こんなふうに子どもたちが自在に自分で選べるという、それが学ぶ意欲の向上にもつながっているということが言えると思います。

こういった授業を実現していく中には、やはり学級と支援学級の連携というのがとても大事になってきます。特に個別の教育支援計画であったり、個別の指導計画がきちりとできているということがとても大事なことだと思います。なぜならば、そういった支援計画、指導計画を立てるということは、何よりも児童生徒のことをしっかりと把握しておかなければいけない。この子にはどういう目標が今要るのかということもちゃんと設定して指導とか支援を入れていかなければいけない。指導の手だてを共有していく。通常学級の先生と支援の学級の先生が、この子に対しての目標ということもちゃんと共通理解していなければ、それぞれが違うことをしている。あるいは、どちらかが手厚いんだけど、どちらかはそうではないみたいなことが起こりかねない。だからこういう計画というのを学校の中でしっかりと持っていくということが大事だと思います。

特に学校種が変わるとき、幼稚園から小学校、小学校から中学校というふうに進学をしていくときには、きめの細かい支援計画、指導計画というようなものの共有ということがとても大事だと思います。支援計画というのは本来ずっとその子が就職したりするようなどきまで長期間使っていくというものです。私も大学の教員の立場になって、本当に最近思うのですが、大学に本当に支援計画をつないでほしいと思います。学生に聞くと、小中学校のときは、そういう学級に通っていた、通級に通っていたりだとか、そういうような診断をもらっていたりとかという学生がいますけれど、大学に来ると全く切れてしまっていて、それで学生が困っている、あるいは周りがすごく困っているみたいなことがあります。そういう支援計画なんかを本当に長期間つないでいくべきだろうというふうに思っていますし、特に学校種が変わる進学のときなんかでは、なかなかそれがうまくいかないという場合が多いように思います。中学校では、子どもも結構大きくなっているので、もう見たら分かるし、子どもが言うから要らないみたいなすごいことを言う先生たちもたまにはいるみたいですけど、そういうような支援計画というのをきちりと立てて、指導計画も短期・中期でしっかりと見直しを図っていくということが、これからインクルーシブをちゃんと推進していくという第一歩になるというふうに考えています。

そういった流れの中で、今、枚方でも学習指導案に学級での学びと支援学級での学びを並列して記載をしようとされている学校が出てきています。この子が通常の学級で国語のこういった授業に自己実現できるように支援でどういう学びをしていけばいいのか、どういう支援を入れていけばいいのかというようなことを通常の学級と支援学級の先生たちが協働で考えているというような学習指導案、

あるいはそういった実践ができています。実際に子どもたちの中には、支援学級でいろいろ考えたことが通常の学級の国語の授業の中で発表ができたり、友達の意見が分かるようになって勉強が面白くなったというような意見も出ていることを聞いています。

あと自立活動と教科教育というのは、切っても切り離せない関係だと思っています。自立活動は支援学級の中で終わってしまうというようなものではなくて、日常生活あるいは、ほかの学校生活に広がって活用していくものだと思います。学級での指導と密接な関係がある。特に障害特性の理解とか生活環境の調整に関することという項目については、その子が自分の特性を把握して、等身大のメタ認知をできるようになる基礎の部分だと思います。あるいは自分の困っているところをちゃんと表現ができたりとかというようなことの力をつけていく。人間関係のことであったりだとかコミュニケーションのことであったりというようなところを、これから自立活動ということが焦点化されていくのではないかなというふうに思います。

特に、私は今、国語教育をやっています。国語教育と自立活動というのは非常に親和性があるなというふうに考えています。コミュニケーションという部分で重なる部分、例えば自己理解であったりとか、他者との関わり方であったりとか、コミュニケーションのつなぎ方というようなところで、国語の授業と自立活動は密接につながっています。これを裏返していうと、国語科の支援の中に自立活動の内容を加えていく、それこそ指導案の中で併記していく。あるいは支援学級の先生と共同していく中で、やはり子どもたちの個別最適な学びが実現していくと考えています。よくあるのは、教室の中にいるけども、その子が本当に手持ち無沙汰で何もすることがないとか、あるいは本当に時間が経つのを待ち望んでいるとかというような辛い学びをしている子どもたちを何とかしなければいけない。その子たちがしっかりと自己実現をしていくためにも、自立活動というところを効果的に入れていくということも、これから大事なことになっていくと思います。そういった中で、担任の先生、今本当に枚方は、いろんな学校で子どもたちをどうしていくかというふうに授業改善であったりだとか校内の研究であったりというようなことを一生懸命されています。そのために、そういった担任の先生だけが頑張るとかということではなくて、チームとして頑張っていく。そのチームの中にはいろんな立場の人が入って、いろんな角度から子どもたちのことを語り合うというような場が必要。それが例えば個別の指導計画を立てていくときに、チームとして立てるというようなことがもっともっと機能的にできたり、そういった支援計画などを立てるということへの研修のようなもの。あるいはアドバイスマイタ的なことが気軽にできるような部があるということが、通常の学級で支援をどう充実させていくかということにもつながっていくのではないかなというふうに思っています。

私からは以上です。

(会長) ありがとうございます。

非常に分かりやすいお話をいただきましたし、私も共感できるところはたくさんあったなというふうに思います。

今、山下委員のお話を伺った上で、また改めて通常の学級における学び、それから生活をどう充実していくのかというようなことについて、また、その具体的な方策などについて意見交流ができたらありがたいなと思っております。いかがでしょうか。御意見のある、今回は皆様から挙手をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

私も幾つか学校を見せていただいたことがある中で、イエナプランの学校であるとか、自分で選択して学ぶ内容を決めていくであったりとか、担任の先生はクラスリーダーというふうと呼ばれていて、そこで先生じゃないんですね。一緒に考えていく、ファシリテーターとしての役割を果たすであるとか、子どもたち同士が教え合う場であったりとか、そこで5年生のほうに聞いたのですが、その日本におけるイエナプランの学校、そこはできて3年目だったときに行きましたけど、前の5年生ですけど、前の学校と比べてどうって聞いたら、この学校は便利だって回答でした。前の学校は同じ学年の子どもたちだけだったので、なかなか分からなくても聞くことができなかつたけど、ここだといろんな話合いで周りから教えてもらえるし、分からない子がいたら、みんなで教えたりすればいいというような学び合いの学校があったりとかしている。そういった取組も日本でも広がってきているかなというふうに思いますけれども、いろんな学びの多様化学校というのがどんどん今できてきているということであったりとか、教育課程特例校であったりとか授業時数特例校とか、様々な文科省のほうでもいろんな取組を進めていて、これまでの学びというところから少し自由度が高いというような形に移行してきているところも、まだモデル的な取組ではありますけれども、そういった検討がなされてきているかなというふうに思われますが、特に今の山下先生のいろんなお話を伺って、皆様から御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

野口委員、お願いします。

(野口委員) 山下先生、非常にとても分かりやすい成果発表をありがとうございました。私も非常に共感をいたしました。

改めて、そのポイントだなと思ったところですが、この審議会でもアセスメントという言葉は何回も使っていると思いますが、やっぱり何のためのアセスメントかというような、とても大事な問いだなと思いました。それこそアセスメントとなると、やっぱりできないところを把握して、それで就学の場を決めるためのアセスメントになっていたとかしますけれども、そうではなくて、その子が学ぶ上でのバリアは何かとか、その子らしい学びはどんな学び方なのかというところを、これはやっぱり本来障害のある子だけではなくて、本体全ての子どもに必要な視点であるという前提は、この審議会の中でも共有できて、かつ、その取りまとめの中にもその視点を入れられるといいのではないのかなと改めて思いました。どうしてもその子ができないところを把握して、通常の学級だと無理だから、この子は支援学級みたいな形になりやすいですけども、そうではなくて、その子自身にとって、どんな目標が必要なのかとか、その子自身は何を学びたいと思っているのか。本人の願いというところも含めて考えた上で、今どの場で学ぶのがいいのかという場は、実は一番最後に来るものなのかなというふうに思ったりもしたので、そういったことは、実は私も参加した文科省の通常の学級に在籍する障害のある子どもへの支援の在り方に関する検討会議の報告書が去年の3月に出ていますが、この中でも同じことが言われていて、やはりまずは通常の学級の中で、その子の困難さがあつたときに、通常の学級の中でできること。これはまさに先ほどおっしゃっていただいた学びのUDLの視点だと思いますけれども、ユニバーサルデザインですとか、あと自己決定・自己選択ができるような環境、全ての子どもにとっての合理的配慮のような、そういう環境整備をした上で、どうしてもその子にとっては自立活動の教育課程の編成が必要な場合は別の場を選択していくという、やはり段階を踏まえて場の決定というのをしていかなければならないよねという話もあつたので、最後に

おっしゃっていただいた、一番最後のページですが、「いつ、どこで、何を、どのように、どのくらい支援したらいいのか」というところをチームで決定していくような、そういうプロセスを学校の中で持っていけるようにするというのは、非常に必要な視点だなというふうに思いましたし、この審議会の取りまとめでもそういったことを書けるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

(会長) ありがとうございます。

アセスメント、その子の苦手さ、難しいところだけではなくて、その子のよさであるとか、その子ができている場面であるとか、そういったことも併せて知っていくというようなことが、その子の生活のしやすさにつながっていくということがあると思います。

小出委員をお願いします。

(小出委員) 通常の学級で小2の子どもがいますが、最近クラスで早く授業が終わると、残りの10分でタブレットのゲームや好きなことを友達とやっていいよという時間が結構設けられるようになって、小学校の2年生なので、それがすごくいいというふうには言っていますが、授業中の先生の話聞く時間とのメリハリというのがちょっとまだ難しい年齢のようで、人の話を聞くというところがなかなかちょっと難しくなっているときもあり、先生の話は今聞く時間だよというのが、小さい子にはちょっと分かりにくいなというところもありますが、一斉指示の大切さもある面と、子どもの主体性が必要な学びに、どのぐらい比重をかけた方がいいのか。今は一斉指示よりも、子どもの主体性を伸ばしましょうということのほうが今は言われているかなと思いますが、今までの日本の一斉指示や、集団行動だったりとかは、どのくらい必要なのかなというところをお聞きできたらなと思います。

(会長) ありがとうございます。

山下委員からお話いただいた学習規律みたいなところと少し関連があるのかなとも思いますけれども、山下委員から、もう少しその点についてのお話とかいただけますでしょうか。

(山下委員) ありがとうございます。

本当に今現場の先生も、小出委員がおっしゃっていたように、どれぐらい、そういう一斉と、それから個別最適を入れていったらいいんだろうと、先生たちも研究、試行錯誤している段階だと思います。どっちかがいいとか悪いとかそんな話ではなくて、やはり学級の状態にもよるだろうし、発達年齢にもよるだろうし、めざすのは自分で学びができるというのをめざしていくのですが、やっぱり自分一人で計画を立てて探求をしていってというようなことは、やはり段階制があるので、低学年と高学年・中学校では変わってくると思います。その中で、人の話はこういうふうに聞かないといけなとか、質問はこういうふうにしないと聞けないとか、最低限のルールというのは必ず必要で、野放しというようなことではないというところはあります。ただそれが分かってくるようになったときに、なぜ黙って聞いたほうがいいのかとか、人の話と自分の話を意見交換するというのは、どんなにすてきなことがあるんだろうということを子どもたちが実感として持てる瞬間を授業の中で必ず入れていくということが大事だと思います。タブレットにしても、このタブレットでいろんなやり取りを

したり、ものをまとめたりとか、いろんなやり方をしていく中で、タブレットを使うよさというのを知っていたら的確なところで使っていける。のんびんだらりと使うのではなくて、今こそ使うというような選択ができると思います。それを実感するために、そういう実感するためにも学校の授業というのは今位置づいているということがあると思います。だから子どもたちの中には、大人の私たちが見ている、一斉指導でやったほうが手っ取り早いというようなことも確かにある。だけどそれは子どもたちが実感しているかという、そうではないことも多くて、やっぱり子どもたちが試行錯誤しながら失敗もあつたり、遠回りなこともやっているんですけど、そういうことの中で、「先生、こういうふうに人の話を聞くってすごい。」って言って実感したときに、やっぱり身につくということが出てくると思います。今めざすべきは、やっぱりそういう自分の力として身につくということをめざしていくという教育に入ってきたのかなというふうに私は感じています。

以上です。

(会長) ありがとうございます。

今求めているというか、学校の中で行われている授業の中で「しまつ」という言葉が時々使われて、「しまつ」って何です、「調べる・まとめる・伝える」という、その中で自分だけじゃなくて、ほかの人と協力することによって様々な広がりがあったり気づきがあったりとか、驚きがあったりとか、そういった経験が、いわゆる人の話も聞く、自分だけの理解じゃなくて他者理解という、ほかの方がどうしてあげたらいいのかなということなんかには広がっていったらすてきだろうなというふうに思ってお話を伺っておりました。

ありがとうございました。すみません。時間になってしまいましたので、通常の学級における学びを充実させるというようなお話、たくさん御意見聞けて充実したなと思っております。やはり全ての子どもたちにとって、通常の学級の学び、そこがまず基盤となっていくということがあるだろうというふうに私も思っております。枚方市の全ての学校・学級が充実していく、そのためには今回議論いただいた内容について、中間答申のほうに反映させていけたらというように思いますし、それが具現化されて実現させていく手だてを学校と教育委員会、それから先ほど重層的というお話もありましたので、ほかの機関とも一緒に考えていけるというようなことが大切なのではないかというふうに思います。

本審議会のほうでも、そういった方向性でまとめていけたらよいと思いますので、また今後ともいろいろとお力をお貸しいただきながら進めていきたいというふうに思います。本日はありがとうございました。

事務局から御連絡はありますでしょうか。

(事務局) 失礼します。

本日は、全ての委員の皆様にはオンラインで開催させていただきました。様々ちょっと改善点があるかなと思いますが、お気づきの点などありましたら、事務局までメールまたはお電話でお伝えいただければと思います。

今後も、よりよい議論しやすい審議会の在り方について検討していきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(会長) ありがとうございます。

何かお気づきのこと等がございましたら、事務局までお願いしたいというようなことでございます。

次回は、通級指導教室を中心に議論をしていきたいと考えております。

また、学校現場に御意見いただくために、通級指導教室を経験された先生に来ていただいて、現状や課題、困り感などを共有していきたいと考えておりますので、事務局に調整をお願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回枚方市支援教育充実審議会を終わらせていただきます。

皆様、長時間にわたる御意見、御議論をありがとうございました。

<閉会>